

令和2年5月1日

北方町長 戸部 哲哉 様

北方町議会議長 安藤 浩孝

### 新型コロナウイルス感染症対策に係る要望書

新型コロナウイルス感染症が急速に広まり、世界中で多くの感染者や死者が増加しています。国内でも国による「緊急事態宣言」の対象地区が全国に拡大されてなお感染者の増加が止まらず、予断の許さない状況が続いております。本町においても新型コロナウイルス感染症対策会議を立ち上げ、迅速かつ的確な対応を講じていただいていることと承知していますが、事態の収束が未だ見えない中、感染拡大を防止し、町民の生命と生活を守るため、以下の事項をご検討下さるよう要望します。

#### 1 積極的な情報の提供について

町民の不安な感情を理解したうえで、無用な混乱や誤解が生じないように広報きたがたやホームページをはじめ、様々な媒体を活用し町が講ず

る対策、進捗状況等の速やかな情報提供を行うこと。

## 2 町民に対する施策について

これからも、町民に対する国や県が打ち出す施策を行う場合は、できるだけ早い対応をお願いする。また、上下水道料金をはじめとした公共料金の減免など、北方町独自の施策として、町民全体が等しく享受できる施策を検討すること。

## 3 学校休業への対応について

小・中学校の休校に伴う学習支援の強化を図るとともに、全国的に増加傾向が懸念される児童虐待やDV被害を防止するため、実態の把握に努めること。

## 4 生活困窮者への対応

新型コロナウイルスにより、経済不況は避けられない状況であり、生活困窮者も増えていくと思われる。早い段階から町や県の社会福祉協議会等と連携をとり、対応できる体制を整えること。